

報告第9号

専決処分の報告について

別紙専第10号は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に該当し専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和8年 5月19日 提出 大町市長 牛越 徹

令和8年 5月 日 承認

専第10号

令和7年度大町市公営簡易水道事業会計補正予算(第5号)

(総則)

第1条 令和7年度大町市公営簡易水道事業会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条 令和7年度大町市公営簡易水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収入		(合計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	206,656千円	△13,800千円	192,856千円
第2項 営業外収益	170,188千円	△13,800千円	156,388千円

(資本的収入の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額35,856千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,157千円及び引継金33,699千円で補填するものとする。」と改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収入		(合計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的収入	89,744千円	△8,500千円	81,244千円
第7項 他会計補助金	55,992千円	△8,500千円	47,492千円

令和8年 3月31日 専決 大町市長 牛越 徹

令和7年度 大町市公営簡易水道事業会計補正予算実施計画 (第5号)

(収益的收入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 水道事業収益		206,656	△13,800	192,856			
2 営業外収益		170,188	△13,800	156,388			
	2 他会計補助金	109,248	△13,800	95,448	1 他会計補助金	△13,800	

(資本的收入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 資本的收入		89,744	△8,500	81,244			
7 他会計補助金		55,992	△8,500	47,492			
	1 他会計補助金	55,992	△8,500	47,492	1 他会計補助金	△8,500	